

令和7年度 吉田町立こども発達支援センター運営業務委託プロポーザル評価表

1. 第1次審査					
評価項目			判断基準	配点	評価
参加 表明 者の 経 験 及 び 能 力	事 業 者	事業者概要	・ 事業所のパンフレット等有用な資料の添付があり概要が明確である…5点 ・ 様式2のみの提出であるが事業者概要が分かる…3点	5	
		業務実績	・ 同種業務の実績が2 以上ある…5点 ・ 同種業務の実績が1 ある…3点	5	
	計				10

2. 第2次審査				
評価項目		判断基準	配点	評価
実 施 方 針 ・ 業 務 工 程 ・ そ の 他	経営理念・運営方針の明確性 (5点)	・明確な経営理念・運営方針が示されており、安定した運営が可能か。	5	
	基本実施方針について (15点)	・こども発達支援センターが本町の障害児の健全な発達において中核的な役割を担う機関であることを理解し、その役割を認識しているか。 ・本町の障害児支援に関する現状、課題を把握しているか。 ・人員体制、人員配分など支援業務を遂行できる体制となっているか。	15	
	障害児通所支援に関する取り組み (15点)	・療育の質の担保及び向上への工夫があるか。 ・本人支援に加え、家族支援を含めた取り組みとなっているか。	15	
	相談支援に関する取り組み (15点)	・本町の発達支援の入口としての相談機能の役割を認識しているか。 ・幅広いニーズに合わせた専門性を生かした取り組みとなっているか。	15	
	地域支援に関する取り組み (15点)	・幅広い高度な専門性に基づいた支援を提供することに加え、本町全体の支援の質を高めることを目指した取り組みとなっているか。	15	
	町内の関係機関 との連携について (10点)	・町や地域の関係機関との連携を図り、地域の障害児支援の質の向上を図る取り組みとなっているか。	10	
	独自提案事項 (10点)	・独自性があり、効果的・実現可能な支援内容が提案されているか。	10	
	見積額 (5点)	・評価点＝配点（5点）×（最低見積価格÷当該見積価格） （小数点以下第2位を四捨五入）	5	
計			90	